

渋谷清掃工場だより

第49号

発行：東京二十三区清掃一部事務組合 渋谷清掃工場 令和7年12月22日
〒150-0011 東京都渋谷区東一丁目35番1号 電話 03(3498)5311
ホームページ <https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/>



←清掃一組ホームページにつながります。

第48回渋谷区くみんの広場

ふるさと渋谷フェスティバル 2025 に参加しました



11月1日(土)・2日(日)に、代々木公園で「第48回渋谷区くみんの広場ふるさと渋谷フェスティバル2025」が開催されました。渋谷清掃工場は渋谷区と連携し、スポーツ・ちびっこゾーンに出展しました。前日までの悪天候も当日は回復し、秋の穏やかな陽気になりました。

清掃工場のブースでは、ごみ分別・リサイクルクイズ、パンフレット謎解き、えんとつくん釣りゲーム、煙突わなげ、紙芝居等をお子様連れのご家族をはじめ多くの方にお楽しみいただきました。参加者からは、「毎年、清掃工場の出し物を楽しみにしています。」とのお言葉をいただきました。このような言葉を励みに、今後も清掃工場の安定操業に努めていきます。



入場ゲート



えんとつくん釣りゲーム



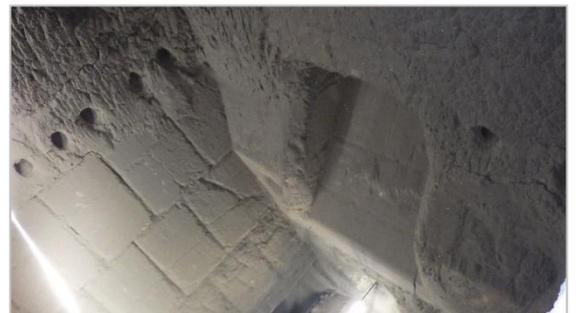
煙突わなげ

清掃工場の定期点検補修工事を行います

清掃工場は焼却炉等の性能を維持するため、焼却炉を停止して年に1回定期点検補修工事を実施し、様々な設備の清掃・点検・補修を行っています。渋谷清掃工場の次回の定期点検補修工事は、令和8年1月中旬から3月中旬までを予定しています。なお、工事期間中、渋谷区のごみ収集は通常どおり行われ、23区内にある清掃一組の他の清掃工場を受入れを行います。



清掃工場は24時間休みなく稼働しているから、定期的に焼却炉を停止して、焼却炉内等、普段点検できないところを清掃・点検・補修する必要があるんだ。



焼却炉内

工場コラム ～清掃工場で働く職員～

清掃工場では、様々な職種の職員が働いています。今回は「設備管理職」についてご紹介します。

設備管理職は、清掃工場の様々な設備を日常的に点検・整備・補修することを主な業務としています。設備の異常や故障の予兆をいち早く発見することは、工場の安定操業において特に重要です。点検の際に、異常や故障があれば、都度補修作業を行います。中には難しい補修作業もありますが、熟練の技術や経験を駆使して作業に当たります。

また、設備管理職の仕事は、数人のチームで作業することが多く、チームワークは欠かせません。お互いにフォローしたり、知恵を出し合ったりすることが安全かつ迅速な作業につながります。

清掃工場の設備内は、高温になる場所や危険を伴う場所がありますが、設備管理職の職員は区民の皆様の衛生的で快適な生活のため日々奮闘しています。



ポンプの分解整備



クレーンバケットの溶接作業



← 清掃工場の職員についてもっと知りたい方はこちら

清掃一組ホームページ（職員採用パンフレット）につながります。

工場見学について

家庭から出された「ごみ」が清掃工場に運ばれた後、どのように処理されているのか、実際にごみ処理の流れを見学してみませんか。見学を希望される方は事前に申込みが必要です。

なお、渋谷清掃工場では令和7年12月21日から令和8年3月中旬までは、年末の繁忙期及び定期点検補修工事のため、見学会を中止しています。3月中旬以降の日程は、清掃一組ホームページでご確認ください。

見学の申込み・問合せ

渋谷清掃工場 電話 03-3498-5318 申込受付 9:00～17:00（日曜除く）

各種問合せ先

■ごみの分別・集積所に関すること・・・渋谷清掃事務所

電話：03-5467-4300

■粗大ごみに関すること・・・渋谷区粗大ごみ受付センター

電話：03-6834-4777

※渋谷区外の方は、清掃事務所、粗大ごみ受付センターへご連絡ください。

（区によっては、問合せ先が異なる場合があります。）

※清掃工場には、家庭ごみを直接持ち込むことはできません。



清掃工場見学会案内動画はこちら →

